

相談支援事業所 相談に関する報告【 春日苑 】

<令和5年度第2回>令和5年5月～令和5年6月

傾向相談と所感	・進行性難病の身体障がい者の方から、新聞や瓶・缶等の資源ごみを集積所まで持っていくことが難しくなっているという相談があった。サービス提供時間前の早朝のヘルパー手配は難しく、さわやか収集やヘルパーによる前日出しも検討したが、最終的には地域住民の協力で対応出来た好事例があった。 ・車いすへの移乗や、家屋の構造上玄関から外へ出る際に2人対応が必要なケースがあり、人員不足で苦労している居宅介護事業所が多く調整に難航している。
地域課題	【インターネット・SNSトラブルについて】 ・身寄りのない身体障がいの方が、インターネットの情報に固執し、誤った情報を信じたり騙されてしまうなどのトラブルが見られるようになっている。春日井市の手続きや制度活用について相談員が助言しても、YouTuberの発言を信じる方もいた。詐欺被害の実例として、Instagramで「転職に役立つ」という資格取得を促す詐欺・海外の異性から金銭サポートを求められる詐欺・賞金当選したというメールで銀行口座情報を求められた詐欺があった。背景には、身近に頼れる相手が少ないこと、身体状況から移動が困難で正規窓口に行くことが難しいこと、障がいによる差別や疎外の経験から自己肯定感が低いこと、孤独感が強く誰かに関心を持って欲しいという思いを抱えている等がある。

<令和5年度第3回>令和5年7月～令和5年12月

傾向相談と所感	・生活全般の困りごとの相談や支援、様々な書類手続きのサポートが変わらず多くを占めている。 ・福祉サービスの利用について、80代独居視覚障がい者の本人の福祉サービス利用に対する抵抗感からくる拒否や、60代難病の身体障がい者の息子と同居する80代後半の母の理解不足からくる拒否など、つなげるのに苦労したケースがあった。 ・精神障害者保健福祉手帳3級の強迫神経症の母と重度知的障がいの息子の2人世帯で、母にコロナ後遺症の症状が残ったため息子の入所を検討するようになり、入所先が決まりかけたが、入所先の不正行為が判明し新たに入所先を探すことになったケースがあった。
地域課題	【医療と福祉の連携について】 透析利用者が利用できる福祉施設が少なく調整に難航する課題は続いている。（前年度から継続）また、入院中の60代難病の福祉サービス未利用の身体障がい者が在宅か施設かを選択する際、意思の確認や支援方針の統一、調整に苦労したケースがあった。車椅子不可・ストレッチャー必須の状態での退院許可が下り、病院が医学的に退院を許可する状況と、在宅で安心して生活できる環境に大きなギャップを感じた。

<令和6年度第1回>令和6年1月～令和6年3月

傾向相談と所感	・既存の障がい福祉サービスでは対応し切れない医療依存の高い利用者が高齢者向けのホームを利用することになった。具体例は、尿道バルーンカテーテル使用中で尿に混濁があり、1日1回の膀胱洗浄が必要な方や、PTEG（経皮経食道胃管挿入術・胃ろうに類する経管栄養）の方の入所、またパーキンソン病の悪化で幻視・幻聴が始まった方が独居での生活が難しくなったためパーキンソン病対応かつ生活保護者も受け入れ可能な事業所への入所へつなげたケースがあった。 ・進行性の難病で福祉サービスの利用はなく、長年相談のみで関わってきた方が、病状の進行により自立した生活が難しくなってきたことで障がい福祉サービスの利用調整を行ったケースが2件あった。 ・8050世帯の生活保護申請や、介護保険利用中の視覚障がい者の同行援護利用、長年相談のみで関わってきた70代独居知的障がい者の訪問看護利用をきっかけに介護保険サービスの利用につなげたなど、地域包括支援センター、ケアマネジャーと連携して対応するケースが続いた。
地域課題	【身体障がい者の就労】 脳血管障がいや難病、事故などによる半身不随、進行性の視覚障がいなど中途障がいとなった方は、年齢的にもまだ就労への意欲を持ち続けている人が多いが、ハード面や作業内容で身体障がい者を受け入れ可能な事業所がまだまだ少ないと感じている。PC系の作業で在宅ワークを取り入れている事業所は徐々に増えてきているので、車いすでの利用などハード面での対応や、片手（特に利き腕でない場合）でもできる作業を提供できる事業所が増えていくとよい。

相談支援事業所 相談に関する報告【 かすがい 】

<令和5年度第2回>令和5年5月～令和5年6月

傾向相談所の感	・保護者の高齢化もあり、通所の送迎ニーズは高まっている。それに伴い、通所先が送迎の職員や車、時間を割くことが困難になりつつある。在宅からグループホーム入居を検討した際、少し送迎ルートが逸れるだけで送迎不可となったり、迎えや送りの時間がグループホームの世話人の居る時間と重ならなかったりと、サービス調整が困難なことがある。 ・世帯が外国籍のケースを複数支援。両親が全く日本語が話せないケースは、日本語が話せる両親の知り合いと繋がり、何とかサービス調整ができた。しかし、本人の第一言語が外国語だと、言語が障がいかどうかどちらが理由で指示理解が難しいのかも分からず支援に苦慮し、アセスメントも取りづらい事がある。
地域課題	【医療的ケアや終末期になった際に、障がい者施設ではなく市外の住宅型有料老人ホームに移行せざるを得ない】 障がい者入所施設やグループホームに入所中、病気などを理由に医療的ケアや終末期になり、医療体制の問題で住宅型有料老人ホームに移行したケースがあった。年間通すとかがいだけで毎年数件、調整支援がある。しかし、市内に移行先の資源が乏しく市外の資源を頼ることが大半である。住み慣れた地域で暮らし続けることができた、1度入居した住まいが終の棲家になることができれば良い。

<令和5年度第3回>令和5年7月～令和5年12月

傾向相談所の感	・SNSつながりで知り合い、市外から春日井市へ転入してきたケースが複数あった。また、市外に住む方から春日井市の社会資源に魅力を感じ、市内の施設見学の調整を行ったケースもあった。双方とも共通してインターネットを通じて情報を収集したり、やり取りを行うことで社会資源を把握していた。 ・卒業後の進路の選定がスムーズにいかないケースに関して、早い段階で学校側から相談が入り、早めに相談員が介入することで、保護者との関係性の構築や事業所見学などをスムーズに行うことができたケースが複数あった。
地域課題	【医療的ケアや終末期に、障がい者施設ではなく住宅型有料老人ホームに移行せざるを得ない（継続）】 【障がいに対する合理的配慮や他機関連携について】療育手帳を所持している本人より、自転車で車にぶつかった、交通事故処理も終わったが、相手側に賠償することに納得していないと相談がある。障がい特性上本人の話からは状況がわからず、本人同行で警察へ相談するが詳細を覚えてもらえなかった。状況が分からないゆえに、すぐに弁護士相談など専門機関へ相談することができず対応に困った。警察には支援の必要がある方については、支援機関に情報を提供する体制や、本人へ分かるよう説明の工夫をしてもらうなど、合理的配慮があると良かった。

<令和6年度第1回>令和6年1月～令和6年3月

傾向相談所の感	・長年引きこもり、どのサービスにも繋がっていなかった利用者に対し、1年前から訪問診療・看護を導入した。家族や支援者から見ても、本人の体調や精神面を理由に在宅生活は限界であるとの見解から、入院に向けて関係機関と調整し、精神科病棟への任意入院へ繋げることができた。支援体制を事前に築くことができていたため、入院までの調整がスムーズにいくことができたケースであった。 ・報告期間中、保護者に何かあった場合の支援についての相談が複数件あった。その相談の中にはすでに保護者の入院が決まっていたり、病気が見つかり不安になったという急を要する方の相談もあった。 ・非課税対象の障がい者は障がい福祉サービスの利用料は0円だが、僅差で収入が課税になった場合、利用料が発生する。一般就労は安定しているが、余暇や貯金にまわせる余裕がないケースが複数みられている。そのような方に対しては利用料の減額や免除できる制度（境界層該当措置）があるが、窓口は生活支援課であり、生活保護を申請した上で境界層（福祉サービス料を支払うと生活保護に該当する方）として該当した方のみ障がい福祉課へ申請できるという複雑な流れとなっており、このような事例が増えてきている中で知ることができた制度であった。
地域課題	【医療的ケアや終末期になった際に、障がい者施設ではなく、住宅型有料老人ホームに移行せざるを得ない（継続）】

相談支援事業所 相談に関する報告【 まある 】

<令和5年度第2回>令和5年5月～令和5年6月

傾向相談所感	・生活の場として、アパートや実家、グループホームなどあり、またそこで1人で暮らすのか家族や友人と暮らすのかなどさまざまな形がある。生活の場をどのように確保していくのかは本人にとって大きな課題でもある。家族関係の悪化からグループホーム利用を検討したり、一人暮らしを始める方もいる。本人が何を望んでいるのか把握し、その後の生活でどのような支援が受けられるのかなども含めて情報を提示しながら、本人が選んで決めることができるように支援している。 ・経済的な不安に対する相談も多かった。障害年金申請の支援は変わらず多くある。また、生活保護申請に繋ぐ相談だけではなく、生活保護受給中の方にも本人に分かりやすいように制度について説明したり、窓口に同行したりしている。それ以外にも各種書類の手続きに関することや金銭管理についてなどのケースでも生活全般について相談に応じている。
地域課題	【障がい福祉サービス事業所の質の向上】 新しいグループホームが次々にできているが、新規参入の事業所はチラシや電話だけでは実態が分かりにくい。障がい福祉サービスの実績や経験が乏しい事業者の参入も見受けられる。チラシを見て電話してみたが電話は繋がらず、後日、オープンしないまま閉鎖したことを知った事業所もあった。障がい特性を踏まえた支援が適切に提供されていないと感じる事業所も多少ある。しかしこれはグループホームだけでなく、他の障がい福祉サービス全般に言える課題でもあると思っている。

<令和5年度第3回>令和5年7月～令和5年12月

傾向相談所感	・長期間に亘って精神科病院や精神科クリニック、心療内科への通院は継続しているが障がい福祉サービスの利用はなく、短期間の一般就労を繰り返したり、家族や特定の知人との関わりだけで生活を営んでいたケースも多い。一般就労の経験があったり、無職になっても家族の支援のもとで生活が成り立ってきたため、今まで相談に繋がらなかったが、本人の病状悪化や本人・家族ともども高齢化に伴い相談に繋がった。本人には、療養に専念できるように必要に応じて精神科病院の入院を勧めたり、各機関とも連携し支援している。 ・これまで年単位で複数の事業所が関わってきたが継続的なサービス利用に繋がらなかったケースがある。介護者も困ったときにはSOSを出されるが一時的に困り事が解決するとその後はサービス利用が途切れることの繰り返しで、関係者の中で共有し見守っていた。本人が無銭飲食し通報・保護され、親子関係・権利侵害・家族介護の限界が明らかとなり介入。地域福祉課や各事業所と連携を取りながら、本人の権利を擁護し、安心して生活できる環境を提供し続けて行けるように各機関と連携し今後も継続して支援する必要性を感じている。
地域課題	【これからの福祉人材確保】 居宅介護サービス利用を希望する相談があり、複数の事業所に電話をしても人手不足を理由に新規利用を断られることがたびたびある。居宅介護事業所に限らず、就労継続支援事業所や相談支援事業所もぎりぎりの人数で業務をこなしていると言われている。当事業所で社会福祉系の実習生の受け入れをしていますが、資格取得が先行し、福祉に関わる仕事に就くかどうか決めていないということもある。学生や一般市民の人たちに向けて福祉の仕事に関する魅力を発信できる機会があるといい。

<令和6年度第1回>令和6年1月～令和6年3月

傾向相談所感	・親世代が高齢になり、死去や施設入所など世帯状況が変化したことで相談に繋がるケースや地域包括支援センターや医療機関からの相談や同行訪問依頼などが複数あった。世帯員全体に支援が必要でいわゆる重層的支援が必要なケースも多く、市役所各課や地域包括支援センター、医療機関、訪問看護ステーションなどと情報共有し役割分担をするなど連携を図るケースも多かった。8050問題にあたるケースも多くあり、地域包括支援センターと一緒に関わるケースも以前より確実に増えている。 ・障害年金申請の支援は、引き続き複数ある。障害年金申請の支援でも医療機関のソーシャルワーカーとの連携・調整が必要なケースも多い。長年関わっているケースが高齢になることで老齢年金と障害年金の選択届提出の支援や企業年金の手続きなどの支援もあった。 ・相談に繋がったことで、今後の不安が軽減できたケースもあった。フードバンクの活用などこれまでの繋がりが支援に生きるケースも複数あり、引き続き各所との連携が大切だと感じている。
地域課題	【障がい福祉サービス事業所の支援の中身・質の向上】 生活の場として選択肢の一つであるグループホームを利用する障がい者は多い。生活の場なのでグループホームで過ごす時間も長く、各ホームごとに運営の仕方ルールもさまざまであり、様子を聞くと、はたして適切な支援かと悩むこともある。日中支援型のグループホームとなれば尚更ホームで過ごす時間は長く、本人と支援者の距離感が近い中で終始完結することも多いと思われる。これはグループホームに限らず日中活動の事業所での支援内容や質に対しても言えることではあるが、相談員から支援者に障がい特性の話や客観的な判断を伝えることもあるが、変化をもたらすにはなかなか難しい場面も多いと感じており、支援者の研修の場や事業所外との意見交換の場を増やすことの必要性を感じている。

相談支援事業所 相談に関する報告【 あっとわん 】

<令和5年度第2回>令和5年5月～令和5年6月

傾向と相談所の感想	・低年齢の子どもに関する相談が比較的多いが、中高生以上の相談がいくつかあった。小学校から不登校、引きこもり状態で、通信制高校の卒業後の進路を検討する中で、本人が「自分自身の得意不得意を理解したい」と医療機関の受診を決めたケースであった。保護者も長い期間、本人の意識の変化を待っていたようで、親子共に先を見据えて前向きに動き出すことができた。また、中学生の不登校のケースでは、すぐに状況が好転することは難しいが、家庭環境や親子関係の状況を聞き取りながら、いつでも相談できるよう関係性が途切れないように他機関と情報を共有し、定期的・継続的に見守りを行っている。 ・指定特定相談支援事業所を変えたいという相談があった。市外の指定特定相談支援事業所を利用しているため市内の放課後等デイサービス事業所の情報が分からない、相談員との相性が合わないなどの理由で変更したいと希望があった。
地域課題	【支援の質の向上について】 ・市内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所数が増加している。中には、児童の支援経験なく事業所を立ち上げていたり、高齢分野等の経験で児童発達支援管理責任者資格を取得した方を配置しているところもある。子どもの支援に携わる人が増えている中で、質の向上を目的とした継続した取り組みが必要だと感じている。

<令和5年度第3回>令和5年7月～令和5年12月

傾向と相談所の感想	・療育（児童発達支援や放課後等デイサービス）の利用に関する相談は、数年前は保護者が療育を利用することに迷ったり、躊躇したりする内容が多い印象であったが、ここ近年は保護者が療育の利用を前向きに検討し、多数ある事業所からどう選び、決めていくといいか、困っている相談が多いように感じる。 ・医療的ケア児に関する相談の多くは、障がい者手帳の取得方法や利用できる福祉サービスと制度、育休復帰のための就園に関する内容である。愛知県医療的ケア児支援ネットワーク構築事業により、医療的ケア児が退院をする病院から障がい福祉課が窓口となって、医療的ケア児を把握する体制になったことで、当支援センターにケースが繋がってきている。今後は、医療的ケア児コーディネーターの担当や役割分担、伴走方法を具体的に検討していく必要がある。
地域課題	【支援の質の向上について（継続）】 ・子どもの不登校、家庭内暴力・暴言、うつ症状などで、保護者との関係性がこじれてから相談につながることもある。日ごろから支援をしている児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が子どもへの支援はもちろん、保護者に対して子どもの障がい特性への理解と養育力の向上に繋がるような保護者支援ができるように支援の質の向上が必要である。

<令和6年度第1回>令和6年1月～令和6年3月

傾向と相談所の感想	・児童発達支援や放課後等デイサービス（以下、「療育」）を探している相談や、子どもの発達や行動、対応方法に関する相談が多い。 ・療育先を探している相談では、保護者からの相談以外にも他機関（児童相談センターやスクールソーシャルワーカーなど）からの相談もある。また、保護者にもサポートが必要なケースでは、他機関から丁寧に繋いでもらうことで、保護者が療育の利用を検討できるように支援している。 ・不登校児の相談では、保護者が先の見えないことに不安に感じていたり、学校に代わる社会参加の場を探していたりする内容であった。子どもが学校に行けていない期間が長期化（1年以上）し、行けない理由が不明確で状況が変わらないことで苦慮している。 ・医療的ケア児に関する相談では、医療的ケアが必要になったことで利用していた保育園が継続して利用できなくなったケースや、退院後の生活や保護者の育休復帰に関する内容であった。
地域課題	【支援の質の向上について（継続）】 【医療的ケア児に対応できる体制について】 幼児期に発病した疾患等が理由で医療的ケアが必要になった子どものケースでは、通園していた民間の企業内保育園で医療行為ができないことを理由に退園しなくてはならない状況があった。医療的ケア児に関する相談が増えていくが、利用できる社会資源は限定されているように感じている。看護師を派遣するなどの仕組みが市内でできることで、医療的ケアがある子やその家族が選択し、利用できる社会資源が増えていくのではと感じている。

相談支援事業所 相談に関する報告【しゃきょう】

<令和5年度第2回> 令和5年5月～令和5年6月

傾向相談所の感	・安定した住まいを確保できないケースがいくつかあった。一人暮らしが困難になりグループホームに入居したもののご自身に合わず再び一人暮らしを希望される方や、退院後にグループホームに入居したがすぐに精神的に調子を崩し再入院となる方、また入居後にグループホーム側に対応できないと断られた方などがいた。 ・本人に困り感や病識がなく福祉サービスや医療につながらない世帯に対し、前年度に引き続きつながりが途切れないよう伴走型の支援を行っている。 ・新型コロナウイルスワクチン副反応による健康被害救済制度の申請がうまくいかず精神的に調子を崩したケースや、長期にわたり海外に在住していた方の支援などを行った。
地域課題	【地域の見守り体制の構築（継続）・インフォーマル支援の充実（前年度より継続）】 実際に、近隣住民による見守りの協力があり安否確認が取れているケースがある。さらに近隣住民に衣料品の収集・提供にも協力していただいた。まずは周囲に関心を持っていただき理解を促すことが大切だと感じている。障がい当事者が地域のサロンへ参加したり、役割を持って参加できるような機会があった。当事者も地域住民の一員としての役割を持ちながら社会参加ができるようなインフォーマル支援の充実が必要だと感じている。

<令和5年度第3回> 令和5年7月～令和5年12月

傾向相談所の感	・長期的に伴走支援を行ってきたケースについて、本人からのSOSがあり、入院・支援に入る事ができたケースがあった。また、近隣住民の協力で福祉サービスにつながったり、親の支援をきっかけに関係機関と連携し家庭に介入することができたりしたケースがあった。日常の見守りなど周囲の協力を得ながら本人との関係を構築し、介入のタイミングを逃さないよう支援を行っている。 ・医療的ケア児に関する相談が障がい福祉課のみならず病院、事業所等から直接入り、以前よりもケースが増加した。それに伴い、医療的ケア児に対応できるヘルパーや日中活動先等の事業所が少なく、社会資源の不足を感じている。 ・児童相談所が関わるケースで、グループホームや施設などの住まいに関する相談が複数あった。18歳未満での入所や、大人へ移行する直前になってからの相談が多く、調整に難航した。
地域課題	【社会資源の不足】ヘルパー不足により同行援護、移動支援、通院等介助の対応を断られるケースが多い。特に同行援護については、事業所としてニーズがないと認識しているため資格を持っているヘルパーが少ない状況である。また、医療的ケア児に対する専門的介助ができるヘルパーも不足しており、利用調整に難航している。 【インフォーマル支援の充実（前年度より継続）】地域活動支援センター等の福祉サービスや地域の居場所が不足しており、参加できる機会があまりない。福祉サービスの充実とともに地域の居場所や本人が役割を持って参加できるような社会資源の充実が必要であると感じている。

<令和6年度第1回> 令和6年1月～令和6年3月

傾向相談所の感	・他市入所施設からアパートでの一人暮らしを希望した身体障がいのケースについて。今後どのような生活を望んでいるか、本人の意向を確認しながら進められたが、実現に至るまでには、生活の場における環境面の問題（住宅改修が必要）や障がい福祉サービス事業所・訪問診療・訪問看護等との密な連携が必要となった。今回のケースは自らの意思を確認する事ができた為、関係機関が連携を図り一人暮らしに繋がった。しかし、自らの意思を決定する事に困難を抱えている場合には、適切な意思決定支援を行うために、体験の機会を活用し関係機関が集まり意思を丁寧に確認し進めていく必要性を感じている。 ・福祉サービスや公的な制度に加え、地域住民の協力を得る事で本人の生活が支えられたケースがあった。しかし、本人のニーズや家族の状況など日々変化することや、インフォーマル資源のみでは支援の継続性の担保ができない。そのため、引き続き日常の見守りや周囲の協力等インフォーマルな資源を活用しながらも、サービス・専門機関での伴走型支援を行っている。
地域課題	【社会資源の不足（継続）】ヘルパー不足により移動支援、通院等介助、家事援助の対応を断られるケースが多い。すでに支援に入っている事業所から、ヘルパーの退職や高齢化により対応できないと断りがあったケースもあった。また、医療的ケア児に対する専門的介助ができるヘルパーも常に不足しており、利用調整に難航している。 【インフォーマル支援の充実（継続）】公的サービスでは充足できないニーズに対し、インフォーマルな資源が不足していると感じている。ソフト面（人材）とハード面（日中の居場所や地域貢献の場、地域住民との交流の機会など）両方とも必要であり、地域住民の一員としての役割を持ちながら社会参加が行えるような、社会資源の「質と量の充実」が求められる。